

平成30年11月29日

## 原料費調整制度に基づく平成31年1月検針分のガス料金について (群馬地区)

東京ガス株式会社  
広報部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成31年1月検針分の単位料金を、平成30年12月検針分に比べ、1m<sup>3</sup>(45MJ)につき1.01円(消費税込)上方に調整いたします。

今回の調整は、平成30年8月～平成30年10月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、1か月に36m<sup>3</sup>のガスをお使いになる標準家庭で平成30年12月検針分と比較して、36円(消費税込)ガス料金が上がります。

平成31年1月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

### 1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

(消費税込)

1か月の ご使用量	料金表A 0～24m <sup>3</sup>	料金表B 25～500m <sup>3</sup>	料金表C 501m <sup>3</sup> ～
基本料金 (円/月)	745.20	1,272.54	7,473.90
調整単位料金 (円/m <sup>3</sup> )	130.88	109.72	97.33
(参考) 12月 調整単位料金	129.87	108.71	96.32

### 2. 標準家庭における影響

(消費税込)

1か月のご使用量 36m <sup>3</sup> (45MJ/m <sup>3</sup> ) 適用料金(円/月)	平成30年 12月	平成31年 1月	増減
	5,186	5,222	36

- 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1か月あたりの平均使用量(平成24年度～平成28年度の5か年平均)に基づき算定しています。
- 口座振替割引をご契約している場合の標準家庭ガス料金は、上記適用料金から54円(消費税込)を抜いた金額となります。

### 3. 原料価格の変動

(円/t)

	平成30年7月～平成30年9月 の平均 (12月検針分)	平成30年8月～平成30年10月 の平均 (1月検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	28,490	29,650	1,160
LNG	58,850	61,240	2,390
LPG	67,690	70,680	2,990
基準平均原料価格(b)	27,350		
差額(a-b)	1,100	2,300	1,200

- ・ LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。
- ・ 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

### 4. 単位料金調整額の算定方法

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} &= \boxed{61,240} \times 0.4414 \\ + \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} &= \boxed{70,680} \times 0.0371 \end{aligned}$$

$$= \boxed{29,653.56}$$

↓(10円未満四捨五入)

$$\boxed{29,650} \text{ 円/t}$$

■ 原料価格変動額の算定

$$\boxed{29,650} \text{ 円/t} - \boxed{27,350} \text{ 円/t} = \boxed{2,300} \text{ 円/t}$$

↓(100円未満切捨て)

$$\boxed{2,300} \text{ 円/t}$$

■ 単位料金調整額(m<sup>3</sup>当たり調整額)の算定

$$\begin{aligned} \text{単位料金調整額} &= \boxed{2,300} \text{ 円} / 100 \text{円} \times 0.08424^{*1} \\ &= \boxed{1.93} \text{ 円}^{*2} \end{aligned}$$

\*1 変動額100円につき単位料金を0.08424(0.078×1.08)円調整します。

\*2 調整額がプラスの時は少数点第3位以下を切り捨て、マイナスの時は少数点第3位以下を切り上げます。

<標準家庭における影響>

(消費税込)

1ヵ月のご使用量 36m <sup>3</sup> (45MJ/m <sup>3</sup> )	平成30年 12月	平成31年 1月	増減
適用料金(円/月)	5,186	5,222	36

・ 標準家庭料金の計算方法

群馬地区

$$\begin{aligned} \text{本体料金(税込)} &= \text{基本料金(1,272.54円)} \\ &+ \text{調整単位料金(107.79円)} + \boxed{1.93} \text{ (円)} \times 36\text{m}^3 \\ &\text{料金改定時の基準単位料金(税込) ↑} \quad \text{↑単位料金調整額(税込)} \end{aligned}$$

・ 本体料金は小数点以下切捨て

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金（ガス1m<sup>3</sup>あたりの単価）を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格（27,350円/t）」と「平均原料価格（料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定）」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m<sup>3</sup>あたり0.08424円（0.078円に1.08（消費税）を乗じた値）単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計実績によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が43,760円（上限値）を超えた場合には、「平均原料価格」は43,760円としてガス料金の調整を行います。